

## 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)について学ぶ



福祉サービス利用援助事業「かけはし」は、認知症や知的・精神障害により判断能力が不十分なために、日常生活の中で契約や金銭管理についてトラブルを抱える可能性が高い方について、本人の意思を尊重しながらサポートをし、その方が地域で安心して暮らしていくお手伝いをしています。

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。日頃、利用者の方と直接関わる市・区社協の職員と生活支援員が、この法律の施行に至るまでの流れやその意義を正しく理解し、障害のある方と関わる場合に必要配慮(合理的配慮)等について考えるため、平成28年6月21日 広島大学 大学院 社会科学研究科 教授 横藤田誠 氏を講師に招き、生活支援員研修会を開催しました。

横藤田先生からは、率直で分かりやすく、かつ丁寧なご講義をいただきました。

参加者からは、「これまで気づかなかった差別に気づいた」「『合理的配慮』を難しく考えていたが、合理的配慮がないことが差別となることがわかった」等の意見が聞かれ、個々の職員と生活支援員がそれぞれの活動をあらためて見つめなおす良いきっかけとなる、有意義な研修会となりました。



## 広島市くらしサポートセンターについて



広島市くらしサポートセンターは、生活保護を受給するまでではないものの、様々な理由により経済的な面で生活に困っている方の相談窓口です。

相談の内容に応じて、制度の利用や他機関との調整など、課題解決のために一緒に考えていきます。

具体的には、こんな伴走支援をしています！

- ① **なかなか定職に就けず、高齢の親族の収入に頼って生活している・・・**  
**離職して期間が長く、就職活動に不安がある・・・**  
 →さまざまな就労支援メニューを使って、相談者に適した仕事の紹介などを行っています。
- ② **家賃が払えず退去を求められそうになっている・・・**  
 →求職活動をする人には、3ヶ月間の家賃補助を行なっています。
- ③ **年金だけでは生活が苦しいとの相談に来られる高齢者には・・・**  
 →増収を図るため、体調などに配慮しながら、お仕事を紹介しています。  
 →家計の状況を明らかにし、支出の見直しを図ります。
- ④ **住む家を失い、野宿や車中生活、ネットカフェ生活を続けてきたが、このままではよくないと思いたした・・・**  
 →深刻な困窮状態にある場合は、生活保護の申請につなぎます。  
 →体調を整え、まず働くことを希望する方には、シェルター利用と就労支援を行なっています。
- ⑤ **たくさんの困りごとを抱え、悶々としている方には・・・**  
 →ひとつひとつ困りごとを整理し、解決方法や優先順位を一緒に考えていきます。  
 →いろいろな関係機関の相談窓口まで一緒に行きサポートします。



**手前味噌かもしれませんが、  
これまでの成果です。**

- 制度の狭間で相談先がなかったり、十分な支援を受けることができなかった人へ支援が可能になった。
- 寄り添い・伴走型支援により、ひとりでは対処できなかった課題の解決や生活再建に向かえるようになった。
- 関係機関や関係団体とのつながりが強まり、生活困窮者への支援のネットワークが広がっている！

あなたのまわりに気になる人がいましたら、遠慮なくご連絡を！

電話や来所だけでなく、**相談員が外向く訪問相談も可能です。** サブセンターのない区でも、相談者の希望する場所まで相談員が向かいますので、遠慮なくご連絡ください。

本部 (中区、南区担当) 電話：082-546-9820	東部サブセンター (東区、安芸区担当) 電話：082-568-7873
西部サブセンター (西区、佐伯区担当) 電話：082-943-8797	北部サブセンター (安佐南区、安佐北区担当) 電話：082-831-1209

※上記連絡先は、「広島市総合福祉センター」への移転に伴い、体制が変更されます。

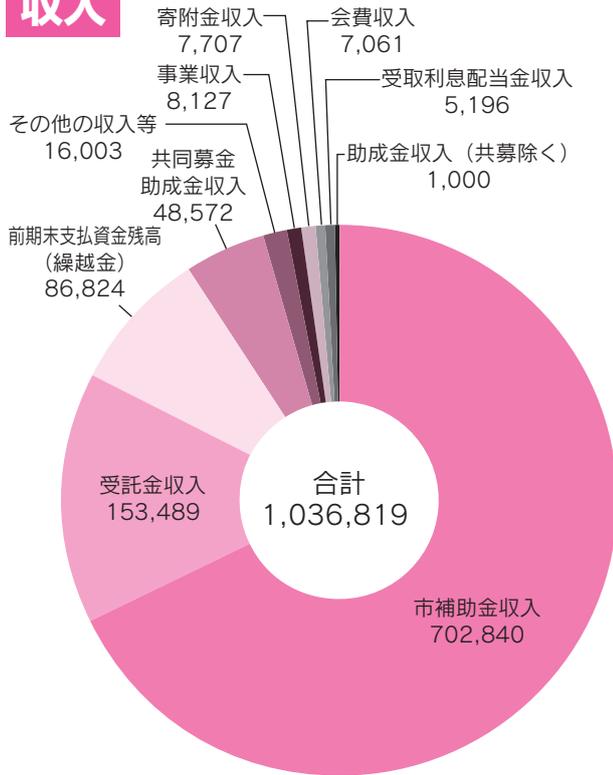
平成28年12月5日からの連絡先については、本誌8ページをご覧ください。

## 平成27年度 広島市社会福祉協議会 決算報告

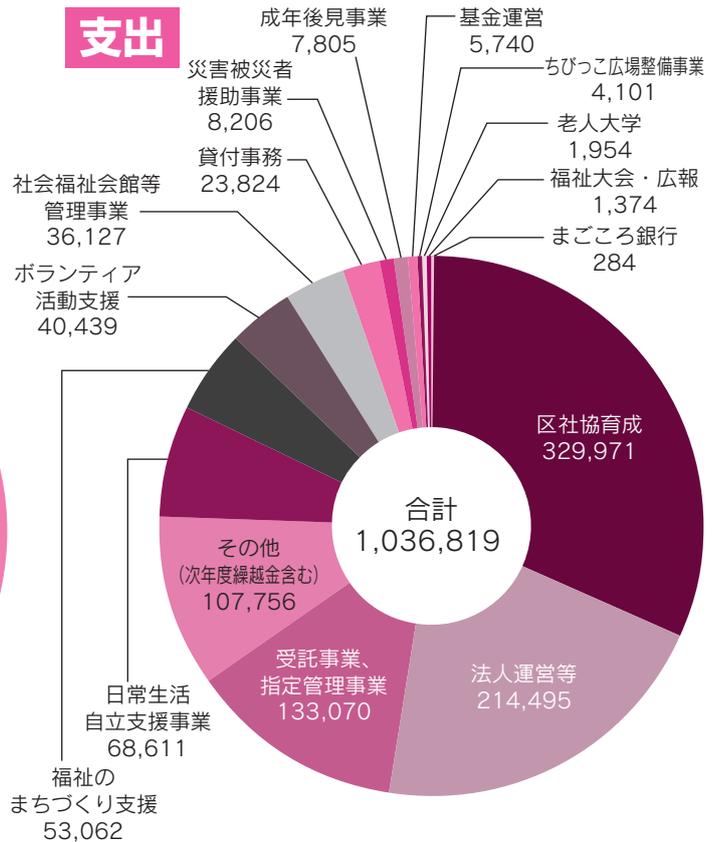
[決算] 実質収支 (※職員派遣事業、貸付を除く)

単位：千円

### 収入



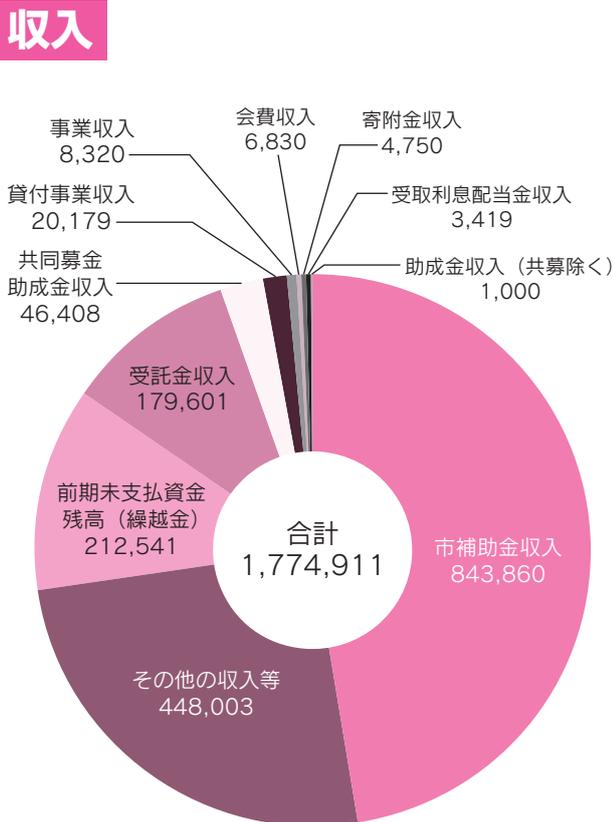
### 支出



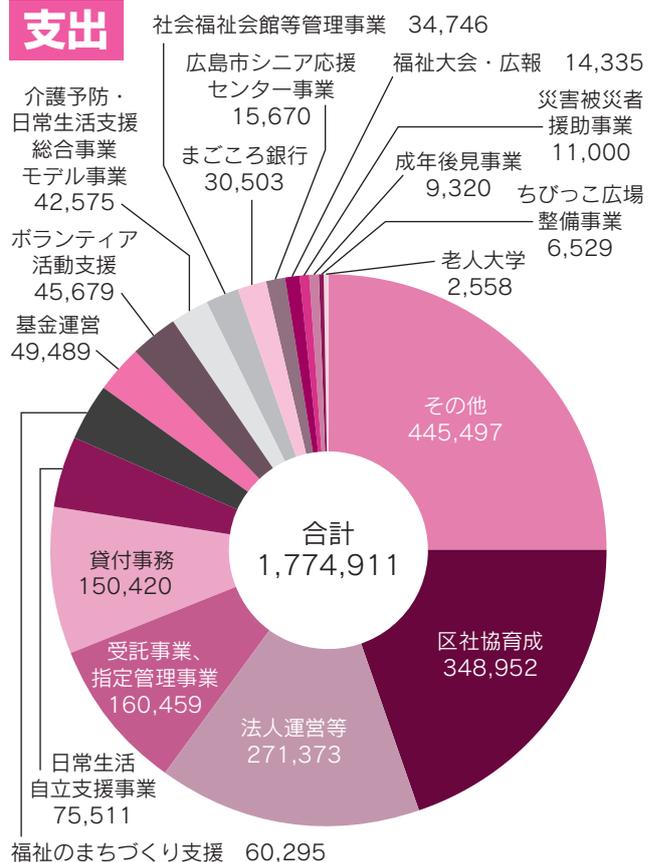
## 平成28年度予算の概要

単位：千円

### 収入



### 支出



**マツダ(株)、  
福祉車両を  
寄贈中！**

マツダ(株)は、マツダZoom-Zoomスタジアム広島の命名権を獲得した平成21年から、入場者100万人達成ごとに市内の障害者施設に福祉車両を寄贈されています。  
カーブの優勝が決まった今年も、7月には累計来場者数が1300万人を達成し、その贈呈式が9月7日にあり、(社福)交響に福祉車両(希望車種)1台が贈られました。  
(社福)交響では、障害福祉サービス事業所の通所者の送迎などで活用されるそうです。



**赤い羽根共同募金運動へご協力をお願いします。**



赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、平成28年度で70回目を迎えます。

おかげをもちまして平成27年度の共同募金は、85,739,763円の額となり、前年度の実績額を上回ることができました。これも多くの市民の皆様をはじめ関係機関・施設団体等の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝しております。また、お寄せいただいた募金は、皆様のお住まいの地域の身近な福祉活動や、様々な福祉課題に取り組むボランティア活動など、地域に密着した事業に活用させていただきましたことをご報告いたします。

本年度も、「じぶんの町を良くするしくみ。」の全国統一スローガンの下、その実現に向けて募金目標額を1億円に設定し、10月1日(土)から募金運動を展開いたします。何卒、赤い羽根共同募金の趣旨をご理解いただき、皆様のご支援とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。



お問い合わせ

**TEL 243-0051 FAX 243-0032**

広島市共同募金会 〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43 広島市社会福祉センター内

おかげさまで70周年

**まごころ銀行へのご協力ありがとうございました**



本会まごころ銀行に、次の皆さまからご寄附をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

(平成28年2月1日～

平成28年8月31日現在・敬称略)

●一般寄附預託者

NPO法人広島鯉城断酒会、心身ともに健康な人まちづくり講演会in広島実行委員会、そごう・西武労働組合広島支部、匿名

●香典返し

遠藤富治子

●物品預託者

【車椅子・介護コミュニケーションボット】

フジモトHD株式会社

【よしもと紙屋町劇場公演チケット】

中心市街地にぎわい創出推進協議会

皆さまからのご寄附は、高齢者・児童・障害福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

**社会福祉法人広島市社会福祉協議会  
賛助会員を募集しています。**

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた(貴社・団体)も地域の福祉活動に参加してみませんか。納めていただいた賛助会費は、地域福祉推進の基礎的団体である地区(学区)社会福祉協議会のために使います。

**賛助会費** 法人 1口 10,000円  
個人 1口 1,000円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「寄附金控除」「住民税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

**賛助会員へのご協力ありがとうございました。**

次の方々からお申込みをいただきました。

【平成28年4月1日～8月31日(敬称略 順不同)】

**法人 41社 54口**

協同組合広島総合卸センター、(株)イトー、洋伸建設(株)、OD倶楽部  
協和行政書士事務所、広島県行政書士会成年後見協議会、福助タクシー、  
広島駅弁当(株)、(株)福屋、ホテルセンチュリー 21広島  
その他31法人

**個人 1,790人 2,835口**

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも、地域福祉を推進する本会をご理解いただき、さまざまな地域活動に積極的に参加していただくとともに、引き続き賛助会員として、ご支援ご協力をお願いいたします。

## 広島市社会福祉協議会の事務所移転について

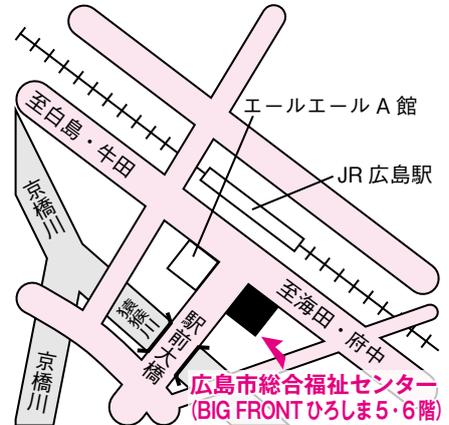
広島市社会福祉センターの機能を拡充・強化した「**広島市総合福祉センター**」へ平成28年12月5日(月)から本会の事務所が移転します。

### ●広島市総合福祉センター

平成28年12月5日(月)のセンター開設に合わせ、本会の業務を開始します。

- 所在地： 広島市南区松原町5番1号  
 広島駅南口Bブロック市街地再開発ビル  
 (BIG FRONTひろしま) 5・6階の各一部
- 施設内容： ホール、大会議室、会議室、料理教室、こども室、  
 団体交流スペース、ボランティアサロン、ボランティア研修室、  
 印刷作業室、ボランティア情報資料室、事務室

広島市総合福祉センターの仮予約は、平成28年10月17日から行ないます。  
 詳しくは広島市社会福祉協議会のホームページで  
 (<http://shakyo-hiroshima.jp/>)  
 問い合わせ： ☎243-0051、FAX243-0032



### ●広島市社会福祉協議会 (平成28年12月5日から次のとおり電話番号等が変わります。)

- 総務課 ..... (代) ☎264-6400 FAX264-6437
- 福祉課 地域福祉係 ..... ☎264-6403 FAX264-6413
- 事業係 ..... ☎264-6404 FAX264-6413
- くらしサポート係 本部 (東区、南区、安芸区担当) ..... ☎264-6405 FAX264-6413
- 中部サブセンター (中区担当) ..... ☎現在調整のため、本部へお問い合わせください。
- 西部サブセンター (西区、佐伯区担当) ..... ☎943-8797 FAX264-6413
- 北部サブセンター (安佐南区、安佐北区担当) ..... ☎831-1209 FAX264-6413
- 福祉サービス利用援助センター ..... ☎264-6406 FAX264-6437
- ボランティア情報センター ..... ☎264-6408 FAX264-6416

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 !!

平成28年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

#### 補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 入院中の手術	保険金	65,000円	100,000円
	外来の手術	保険金	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

#### 年間保険料 (1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

#### 保険金をお支払いする主な例



#### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

#### 送迎サービス補償

(傷害保険)

#### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

#### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
 TEL: 03 (3593) 6824  
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

#### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。